

会議録

令和8年6月1日

件名	令和8年度 第1回淡路市立図書館協議会	部長・所長名	教育部付部長（公民館・図書館担当） 奥田 拓也
		作成責任者	津名図書館長 鳶巣 仁美

【日時】 令和8年6月1日（月）14:00～16:15
 【場所】 淡路市立津名図書館 活動室L
 【出席者】 委員：原田安哲（会長）、細田あつ子（副会長）、山田一夫、福島幸、植野浩子、
 塚野菜穂子、関美恵子、中尾美穂、大木みどり
 事務局：教育長 角村光浩
 教育部付部長（公民館・図書館担当）奥田拓也
 教育部次長兼東浦図書館長 嶋根健治
 教育部次長兼津名図書館長 鳶巣仁美、主査 佐野美賀子
 会計年度任用職員 司書 植野加奈、小川恵美子
 事務 桑名翼、森望美
 【欠席者】 委員：井筒勝久

鳶巣館長）定刻となりましたので、ただ今より、令和8年度第1回「淡路市立図書館協議会」を開催いたします。淡路市立図書館管理規則第23条第4項により、協議会の会議は、過半数の委員出席がなければ、開くことはできないとありますが、本日、9名の委員に御出席いただいているため、本会議が、成立していることを御報告します。
 それでは、開会に当たりまして、原田会長より、御挨拶をお願いします。

原田会長）皆さん、こんにちは。大変暑くなった、すぐに暑くなりますね。本当に、この頃汗をよくかくようになりました。本当に、驚いているような状況です。皆さん、御健康には、十分御留意いただきますようお願いいたします。

それでは、今日は第1回の図書館協議会の開催ということですが、皆様お集まりいただき、ありがとうございます。私も、この前、本を読んでおりました。皆さん御存知のように、産業革命以降、大体18世紀ぐらいですけれども、それ以降のフランスの話ですが、1870年と言いますと、明治維新は1868年ですから、明治維新のすぐ2年後ぐらいのときに、フランス調査をしていたのがあるんです。その労働時間の調査をしましたところ、1870年、日本だと、まだまだ労働環境が悪かったと思いますが、大体週66時間から67時間だったということです。そして、現在のフランスでは、2023年では、33時間に減っている、半分になっている、統計の結果です。

日本では、どうだろうと思いましたが、皆さんの方がよく御存知かもしれませんが、大体37時間から38時間、私が働いていた頃は40時間というふうに言われていたんですが、日本もちょっと短くなりました。今は、大体37、38時間というところが多いんじゃないかというふうに思います。それでは、150年ほどの間で、労働時間は、半分になったわけです。そうすると、もっと余暇の時間も増えて、労働環境も非常に良くなり、みんな幸せになったんだろうかということで、本が書いてあるんです。

しかし、よく考えてみれば、私たちの周りには、ストレスが大きいし、それから、ハラスメントというようなものもあるし、いろいろ疲れやすくなった、疲労がすごいということです。それで、先進国の労働者の方々の37から40%の人たちが、実際には非常に厳しいと、今も、もう働くのがつらいというような状況で、少しも改善していない。

なぜだろうかということを書いてあるんです。その本には、答えはないんです。

150年間の間に、労働時間が半分になって、未来は、もっと労働者の未来は明るくなるんだと言っていたんですが、現在2026年、明るくなったんでしょうかということです。ハラスメントが出たり、それから、いろいろ疲労が出たり、いろんなところで苦しんでいる方々がいらっしゃる、しかし、答えはないんです。

我々図書館側から見ると、確かに、時間的な余裕は空いているはずなんです。そういったところで、図書館に来ていただくというようなことでもって、心身の疲れというのは、少しは癒されるのではないかなと、図書館の仕事という、大事さというのはあるなということを感じて、非常に不十分ですけども、私は、まだ、この問題は解決できていません。皆さんと一緒に考えていきたいと思い、一つは、図書館が答えにはなるんじゃないかと思っています。そのようなところですが、本日は、よろしく願いいたします。

鳶巣館長) ありがとうございます。続きまして、角村教育長より御挨拶申し上げます。

角村教育長) 皆さん、こんにちは。本日は、公私何かとお忙しい中、令和8年度第1回の図書館協議会に御出席をいただき、本当にありがとうございます。委員の皆様から頂戴します、貴重な御意見、御助言等が図書館運営を進める上で、とっとも大切な指針になっておりますことを、心から感謝を申し上げたいと思います。さてこれまで、この協議会は、午前10時30分から開催をしております、議論が活発化する中で、いつも12時というお昼の壁にぶつかって、何となく慌ただしい感じがしていたと思います。今回会長とも御相談をさせていただき、午後2時からということで、比較的、気分的にも、ゆったりとした感覚で、議論が進められているのかなと、そんなふうに思っているところです。

さて、県内の市教育長で組織されます兵庫県都市教育長会議という組織がございまして、毎年その中で協議して、兵庫県教育委員会に対して要望書を提出するという活動もしています。要望の多くは、ほぼ学校教育に関する現場のことが多いわけですが、今回、初めて、図書館のことが取り上げられ、私は3年前に教育長をさせてもらって、図書館が項目の中にないというのを知らなくて、初めて、要望事項の一つに図書館が入るということで、図書館という生涯学習の要に対しての、県内教育長の気持ちというか、改めて、再認識をさせていただいたところです。

二つの項目が、要望書としてありまして、一つは、専門職の質の向上をしっかりとやってください、そういう制度を県教委に作ってくださいという要望が一つです。二つは、どうしても、図書館運営が、いわゆる非正規職員と呼ばれる会計年度任用職員を中心とした組織になっていることに対して、継続し安定した専門性のある職員を育成するに当たっての壁になっているので、そういったところもしっかりと、県教委として、考えていただいて、支援をしてください、そういう制度を創設してほしいという二つの要望が初めて提出されることになっています。これから、予算が必要となるので、県教委も真摯に御議論してくださることかなと思います。県教育長は、私と同じ行政職出身で、比較的そういう予算取りは一生懸命してくださっています。前教育長は、そうでした。というのは、やっぱり、教育現場のことは、学校の先生方中心にしっかりと学校を守ってくれるんだとすると、それを支えるのは、人であり、物であり、場所であるから、そこを支えるのは、行政職出身の教育長としてできる力を発揮できるようなことかなということで、今年は、小・中学校にサポートルームというのが全校配置されるようになりました。これも、お金の要ることですから、進まなかったわけですが、こういった面で、随所に支援制度が充実されています。是非そういった面でも、教育行政に関心を持っていただけたら、本当にありがたいところです。

今日は、事業報告、事業計画、事業予算の審議いただき、とりわけ、今年度は第3次図書館基本計画の改定を行う予定としています。また、子ども読書活動推進計画と併せて改定する予定としています。委員の皆様からは、例年に増して、多くの御指導、御助言をいただくことになろうかと思いますが、よろしく願いを申し上げ、冒頭の御挨拶とさせていただきます。

鳶巣館長) それでは、新年度に当たり、事務局から自己紹介をさせていただきます。

～自己紹介～ (淡路市立図書館協議会委員名簿参照)

鳶巣館長) 皆様ありがとうございました。10番目の名簿に載っている淡路市PTA連合の井筒会長は、本日欠席の御連絡を受けております。それでは、次第3の報告及び協議事項に移らせていただきます。ここからの進行は、原田会長にお願いします。

原田会長) それでは、第1番目の令和7年度事業報告並びに令和8年度事業計画について、事務局から説明をお願いします。質疑応答については、4番の説明後にまとめて考えていますので、とりあえず、1と2について、よろしくお願いをします。

嶋根館長) それでは、令和7年度の事業報告を行います。資料1ページから御説明をさせていただきます。令和7年度の図書館、図書室の蔵書冊数と貸出利用の統計資料となっています。表の上側が蔵書統計ですが、年間の図書購入数が2館3室合わせまして9,530冊、蔵書冊数の総数が5つの施設を合わせまして40万2,218冊となっています。下の表が、貸出利用統計となっています。令和7年度の貸出冊数が27万4,182冊で、貸出利用者数が7万3,290人となります。

次2ページと3ページですが、貸出冊数と利用者数につきまして、年度別にまとめたものとなっています。それぞれ表の右側のところが、令和7年度の数値となっています。

令和7年度の貸出冊数の対前年比が94.8%、3ページの一番右下のところ、利用者数の対前年比が97.5%となっております。いずれも前年度に比べ若干の減少となっております。

次に、令和7年度の事業報告、4ページから10ページですが、各図書館、各公民館図書室の事業報告を一覧表にしています。今から、令和7年度に行いましたイベントにつきまして、動画を御覧いただき、事業報告に代えさせていただきますと思います。

～スライドを映し、令和7年度事業報告～

(以下、スライドを視聴しながらの説明)

以上で、令和7年度事業報告とさせていただきます。

鳶巣館長) 続いて、令和8年度の事業計画について、説明させていただきます。11ページから15ページを御覧ください。令和8年度の主な事業について、津名図書館及び東浦図書館の管理・運営です。あと、市民協働による図書館運営のための図書館パートナーの会を、月1回開催しています。テーマ展示の開催、読書通帳利用促進、ブックスタート事業の実施、こちらは毎月1回行っておりまして、4か月検診の場をお借りして、赤ちゃんや保護者の方を対象に読み聞かせや、ブックスタートバックをお渡ししています。本に親子で触れ合っていたらこうということで、絵本をバッグに入れてお渡ししています。また、保育所や児童福祉施設等への配本サービスを月1回実施しています。

各種イベントの実施を随時行っています。12ページ目ですが、他の団体と協働してのイベントを実施する予定です。13ページですが、津名図書館と東浦図書館の事業を記載しています。4月、5月は終わってしまったのですが、6月は「ちでまるさん(三原敏秀さん)」の展示や、6月14日にはコンサートも行う予定です。7月が「読書感想文の書き方講座」、8月が沢田伸さんのイベントや、東浦図書館の方も決まっている分だけ記載しています。10月18日に、今年も「としょかんフェス」を実施する予定です。今年のテーマは「本」です。まだほとんど決まってないのですが、何かアイデア・御意見がありましたら、是非、いただけたらと思います。

15ページが、公民館図書室の事業予定になっています。令和8年度事業計画については、以上になります。

続きまして、16ページを御覧ください。令和8年度の事業予算について、説明を進めさせていただきます。大体いつもと同じですが、人件費が少し増えています。去年と少し違うところが、償還金利子及び割引料です。公立社会教育施設整備費補助金の財産処分として、旧津名図書館のあった場所を有償でお貸ししているの、補助金で建てておりまして、その返還があります。ここが、去年と違うところです。

図書資料費は、去年と同じ2,000万円、備品購入費として33万4,000円です。

続いて、次第4番の第3次図書館基本計画のことですが、一番最後の17ページを御覧ください。教育長の挨拶にもありましたが、今年度が、第3次淡路市図書館基本計画及び第3次子どもの読書推進計画の策定の年となっています。子どもの読書活動推進計画を図書館基本計画に含めて、一緒に今年度策定していきたいと思っています。そのため、図書館基本計画の第1回検討委員会を8月に、第2回を11月に実施する予定です。また、策定委員については、御覧いただいているとおり、10名の委員をお願いする予定です。以上です。

原田会長) それでは、委員の皆様から御意見を伺いたいと思います。

関委員) 1ページの年間購入数の東浦図書館のうち、児童が14冊になっていますが、少ないですね。

原田会長) 総数が2,389冊なので、14冊というのは、少し考えられないですね。

嶋根館長) 確認します。

原田会長) では、確認をお願いします。

関委員) それと、11ページの5番のブックスタート事業ですが、毎月1回実施していただいているんですが、うちの「まあく」から、市役所の方から依頼を受け、お手伝いさせていただいているんですが、そのとき、お母さんたちが分からなくて、絵本をもらわず帰ってしまうことを聞いたのですが、どういう形で漏れることなく、声掛けしているのか聞きたいです。

原田会長) そういう場合は、あるんですか。

関委員) 私が行っているわけではなく、事務所の者が手伝いに行っているんですが、分かりにくくて、絵本をもらわず、帰ってしまうことがあると聞きました。

小川司書) 津名図書館の小川です。去年から津名図書館に採用になって、4月からブックスタートに行かせてもらっています。絵本専門士をしています。絵本を1冊プレゼントするんですが、その際、発達のことやそれを含めて絵本の楽しみ方を必ず伝えるようにしています。絵本の配布に関しては、保健師から、チェックリストをいただいています。そのチェックリストをチェックしつつ、具体的に言えば、最後に整形の先生が終わって、母子手帳をもらって、ブックスタートの本を渡すのですが、そこに漏れないように、今年4月に引き継いでからはゼロになっています。必ず、保健師がいて、そこで、母子手帳をもらったら、「最後、図書館の方から、絵本のプレゼントをもらってくださいね。」と、必ず言ってもらっています。こちら、整形のときから出てくるのを、必ず見ていて声を掛けるようにしています。もちろん、名前を聞いて、こちら名乗って、お名前を聞かせてもらった上で、チェックを入れるようにしています。

お母さんたち、赤ちゃんにとっても、初めての絵本の方が多いので、おうちでも、絵本のある空間を楽しんでもらえるように行っています。それと、ブックスタートのもともとの趣旨を伝えつつ、少し読み聞かせもしています。そうしたら、お母さんがにこやかになったり、ちょっと、絵本を読んでみようかなと思ってもらえたらいいなと思います。

子どもさんも絵本を見るので、「目線はこうですね。」とか、「口がもぐもぐしていますね。」など、絵本専門士の専門的な知識と目線から、お母さんたちの意見も聞きながら、「初めてのブックスタート」を楽しんでもらえるようにしています。今年の4月からは、絵本をお母さん方に渡しそびれたことはないです。こちらも、気を付けるようにします。御意見ありがとうございます。

原田会長) ほかにありませんか。全体的に事業を大変活発にやられています。あと、やはり、貸出数が減少しています。原因は、人口減などいろいろあると思いますし、貸出しが増えなければいけないということでもないです。だから、図書館は、図書館としての存在意義なり使命というか、どれだけ、社会的に寄与しているか、総合的な判断が必要になるだろうと思います。貸出冊数には、余りこだわらないという、ただいろんな事業を行っているのはいいです。コロナのときに比べて、あの頃から5から6年経ちますが、たくさん自粛していました。今は、かなり活発に行っていると思います。とりあえず、いろんな方が、図書館と関わりを持つようになったのはありがたいことだと思います。

事業報告で、いろんな団体・ボランティアがいらっしゃいます。その辺り、総合的にお話ができる方いらっしゃいますか。これは、全部無償の方ですか、講師は、謝礼など出てるのでしょうか。

角村教育長) 無償ボランティアの方もおられるし、有償ボランティアで講師料を下げてくださいに来ていただいている方もいらっしゃいます。予算上は、報償費で35万円です。

去年が20万円ですから、15万円上乗せしている組み立てになっています。いずれにしても、ここの図書館は、皆さんに支えられ、図書館を愛する人が支えてくださっているのは、本当に特色だと思います。私のイメージだと、昔の図書館は静かな場所で、図書を読む人以外はいない、こういうイベントに参加する仕組みはなくて、本を読みに来る、学びに来るというのが、中心だったと思うんですが、今は、イベントを通じて、少し足を運んでもらって、「あっこんな本もあるんだ」というように広がっていく、何か温かいものを感じます。

奥田部長) この事業報告も図書館の主催事業・共催事業、貸館事業がちょっと分かりにくいところがあるので、今年は、この形でやらせていただいたんですが、次回以降は、そういうのが分かるような形にした方がいいのかなという指示をしています。

貸館がどんどん増えて、図書館が活用できているところを分かるような形が良いのかなと思います。あと資料が、今回は、当日お渡ししていますが、なるべく事前に委員のところへ配ることができるような形にしたいと思っています。当日に、ぱっと見ていただくのは御意見が出しにくいのかなと思います。

原田会長) その辺りは、手間もありますし、余り負担の掛からないようにしていただければと思います。昔は、イベント事業も少なかったので、見やすかったんです。こんなに増えてくると、分かりにくくなっている部分もありますので。

角村教育長) もう少し、見てもらいたいところが、分かるようにさせていただきます。

原田会長) いろいろやっておられることは、分かります。

角村教育長) せっかく、イベント事業をやっているのだから、「ここは見てもらいたい、知ってもらいたい」というような、様式に変えていきましょう。

鳶巣館長) すみません。事業報告の「大人のための絵本セラピー」は、講師料をお支払いしています。あとは「としょかんフェス」や「バルーンアート」をしていただいた方には、講師料をお支払いしていますが、それ以外は、ボランティアでしていただいています。

あと、資料の方には載せていないのですが、自動ドアのところで、来館者がカウントされ

ています。令和7年度の来館者が年間8万4,023人です。入ってすぐのエントランスの所で、展示だけ見られる方とか、そこでも勉強だけして帰る方もおられます。

ちなみに、令和6年度の来館者が7万8,825人で、少しだけ増えています。現在、令和8年度4月の1か月で5,849人、前年比109%という形で、去年より少し増えています。

原田会長) 例えば、ALTで「英語のえほんのよみきかせ」もボランティアですか。

鳶巣館長) そうです。

原田会長) 絵本専門士について、少しお話ししていただけますか。

小川司書) 絵本専門士として、今年度は4月に「ノンタンシリーズ」が50周年になるので、読み聞かせと、それに付随する色塗りを行いました。色塗りは、きれいに塗るというより、自分の好きなキャラクターを親子で楽しんでできるような感じで行いました。これから計画して、うまくいけばいいなと思っているのが、とうもろこしの絵本があり、その絵本の中にバキッという音が出てくるんです。それを、絵本でイメージして実体験をやってみる。とうもろこしって、茎のところから取る爽快感がとても楽しくて、それを絵本で読むことでイメージして実体験でやってみるというのをできればと思っています。

秋も、お米・おにぎりなど、秋ならではの絵本を通じた体験をできればと思っています。専門としては、臨床心理学と長い間保育士をしていたので、発達の経験であったり、一昨年は、学校司書もやっていたので経験も生かしつつ、発達に応じた絵本の選書なり、ブックスタートもですが、そのお子さんを見た感じで、絵本に特化した形でやっています。

私自身としては、4か月検診でスタートとし、保育園に入るお子さんの間が、子育てセンターに行ったりする方だけじゃなくて、行かない方もいらっしゃるの、そこの保育園に入るまでの間、本に対する環境が途切れないように、図書館で企画することにより、継続的に読書環境を作れるんじゃないかなと思っています。

小学校になれば、読書の時間もありますし、読書の時間は1から2年生だけですが、他の学年に社会教育施設の説明などいろいろさせていただいていました。

絵本専門士として、継続的に絵本と関わるができる環境を作るようにしています。

原田会長) それは、単なる絵本の読み聞かせより、もう一つ踏み込んだ形になるんですか。

小川司書) はい。

原田会長) そうすると、出版社との関係も出てきますね。

小川司書) そうです。著作権は、必ず確認するようにしています。

原田会長) それは、相手に許諾を取っているわけですね。

小川司書) 毎回必ず取っています。私自身の読み聞かせをするものも、全部取っています。許可を得た分、丸まる読んでもいいものも、最初と最後だけ読んでもいいといったものもありますが、職員で働く分には、ボランティアになります。

原田会長) 福音館とか偕成社とか、大体オッケーですか。

小川司書) そうではない場合ももちろんあります。著作権が、御本人さんが亡くなっていた場合、御家族だったり、出版社だったり、いろいろなので、絵本によっては、海外の場合もあります。出版社を通して、海外に問い合わせているのですが、全部読むのはダメなときもあり

ます。私自身が読むときは、細かいことでも、問合せするようにしています。主に、メールのやり取りになるんですが、そこですり合わせしています。

原田会長) 図書館でやるんですから、そうでなければなりません。素晴らしい取組でいいと思います。図書館にとっても、誇らしいことだと思っています。これからも、頑張ってください。

小川司書) 今後は、小さいお子さんだけでなく、企画的には学芸員資格もあるので、複製画を借りて、それに対する本を読み解き深められることをやっていけたらなと思います。

小学校で授業したときに、すごく子どもたちが知っている絵本だけど、ここでこんなのが隠されていたんだと、同じ作者の方に興味を持ってくれたり、思春期にモヤモヤとした気持ちを、本を見ることによって共感できることや、自分の気持ちを解決する方法として、きっかけ作りになればなと思っています。小学校に限らず、中学校・高校、もちろん、大人の方に対しても、何かしらしていけるように思っています。

原田会長) 是非、よろしく願いいたします。素晴らしいです。

小川司書) ありがとうございます。

原田会長) ほかに、御意見はありますか。

山田委員) 一つだけ質問させていただきます。もしも自然災害があった場合、蔵書数20万冊だと数億円規模の損害が出るのではないかと思います。図書館の保険は、どうなっているのですか。

角村教育長) 市の建物、施設は、共済保険に入っています。図書館の中で、もし事故があった場合、法律上の責任を追及されるときにお支払いできるような損害賠償責任保険に入っています。民法上の不法行為などそういう類の損害賠償義務が発生したら、お支払いをする保険です。ただ、図書は、備品に相当する分は一定額以上のものは備品として保険加入することは可能だと思います。しかし、今保険に入っているかどうかは承知していませんが、建物は大丈夫です。先ほどおっしゃっていただいたように、20万冊が火災でなくなったときに、全く保険制度がないということには疑問に思うところがあるので、一度持ち帰らせていただきます。

原田会長) おそらく、数億円します。

角村教育長) 確かに、おっしゃるとおりで、火災が起きたらすぐに焼失してしまうので。

原田会長) 東日本大震災のときとか、阪神・淡路大震のときにも出ました。しかし、保険の話は、全然出なかったですね。保険は入ってない、建物は確かに入っていましたね。

角村教育長) 自然災害は、丸まる出ません。半分とかで、全額給付するとなると、保険金が莫大で支払いができない、そういう制度設計ができないから上限を抑えています。ただ、火災は全額出ます。自然災害は、非常に難しいです。

福島委員) 昔の話で恐縮ですけど、東浦図書館とこの図書館を建てるときに、なんで、この津波の来る危ないところに建てるのかって。もっと内陸にという話し合いを散々したんですけど、市の都合があるとか、もう予算が決まっているとか。そのときに、さっきの保険の話とか、どうしても残さないといけない貴重な郷土資料をがっちりした物に入れておくとか、2階に上げておくとか、そういう守ってもらえる法律的なものがないのなら、自主的に守る方法を考えておかないと、明日、起きるかもしれないし。

角村教育長) おっしゃるとおりです。そういうのは、デジタル化して保存するのが世の中の流れなんです、なかなかそこはできていないです。

福島委員) 郷土資料といったら、学校が統合になったときに古い資料が捨てられつつあったので、先生に「貴重なもの捨てられるから、拾い上げてください。」としつこく言いましたが、どこにどうなったか、報告がないので、どうですか。

角村教育長) 今おっしゃっているようなお話を、図書館パートナーの会からもいただいている、阪神・淡路大震災の記録が散逸し、統一して保管がされていない、デジタル化がされていない、何とか解決しましょうと、パートナーの会から御提案いただいて、やれるところからほんの少しですが、足を踏み入れつつあるところ。これは、図書館資料だけでなく、他の行政情報も一杯あります。戸籍原簿というのは、火事になっても燃えないロッカーに鍵を掛けて入れています。そういうのが今までだったんですが、これからは、デジタル化して、どこかにきちっと置くべきだと思っています。

福島委員) いつ頃デジタル化になりますか。

角村教育長) それは、なかなか難しいです。どこの自治体でも同じ悩みを抱えています。

福島委員) 津名と東浦は、津波が絶対来ます。市役所の方に、津波が来たら助けてくれるのか聞いたら「市役所の方が大事や」と言われました。笑い話ですけど。

角村教育長) それは、言い過ぎだと思います。そんなことはありません。

福島委員) 本当に貴重な本、郷土史などは、早くどこかに保管しておかないとだめですね。

角村教育長) きちっとした保管室で保管していないので、せいぜいエアコンを掛けるぐらいなので、虫とか、カビとか、劣化防止には、なかなか追い付いていないです。

奥田部長) すみません。淡路市は、今の兵庫県のハザードマップで言うと、津波浸水区域ではないんです。間近に海があるんですが、今の想定では、ここまで津波は来ないと言われていています。言われた内陸でも、内水の洪水や土砂災害はあるので、今のハザードマップ上で言うと安全です。

原田会長) 淡路医療センターも、大分もめましたけど、結局はあの場所に建ちました。

角村教育長) 防護壁で囲っています。

奥田部長) 一応ハザードマップ上は、津名図書館はぎりぎり大丈夫です。

嶋根館長) 郷土資料は、貴重なものなので、できるだけ、ずっと保存しておくことがベストです。東浦も津名も貴重な資料がありまして、東浦は2階が書庫になっているので、若干安心かなと思います。津名は1階ですけど、比較的頑丈なケースに保管しています。デジタル化ですけど、今後進めていかないと。取扱いしやすいという意味でも、デジタル化を進めていかないといけない。今年からですが、DX推進課という情報を取り扱う課ができ、図書館に限らず、郷土資料は公民館にもたくさんありますので、できることから、始めていこうという話です。

角村教育長) 財政の都合があるので、バランス良くやらないといけません。

福島委員) 岩屋公民館が、新しい場所に移ったときに寄らせてもらったのですが、本がバラバラだったんです。郷土資料みたいな貴重な資料だけは、ガラスケースに収めていただきたい。

角村教育長) 岩屋は、台風も心配です。

奥田部長) 岩屋は、波も来ますから。

福島委員) 岩屋公民館は、部屋が小さくて、保健センターの別部屋を貸してほしいというのはなかなか難しいお願いなんです。

奥田部長) 岩屋は、もともと保健センターとしてやっているのので、図書室を広げると、用途外になるので、補助金を返さないといけないんです。

福島委員) 話は変わりますが、次第13ページの「淡フェス」について、もう少し詳しく説明してくれますか。

植野司書) 津名図書館で去年開催したイベントですが、淡路島公園からお声掛けしていただいたイベントでして、もともと淡路島公園が、「淡路島の自然フェス」のようなものを行いたいという思いがあり、図書館の交流エントランスをお貸しして、共催という形で一緒にイベントをさせていただきました。内容としましては、淡路島の自然を紹介するというものになります。去年も大盛況で、今年も7月に開催予定です。

福島委員) 西海岸の方は、すごく開発が進んでいますね。

角村教育長) 日程は、7月25日の土曜日です。津名図書館で、淡路島の自然や生き物の日頃の活動、調査、作品の展示やワークショップを行います。兵庫県園芸・公園協会から公表されています。

福島委員) 失われていく自然については、展示ないのですか。

植野司書) ちどり隊とか、地元の淡路島で活動をされている方が、主に出展されています。

福島委員) 図書館としては、場所貸しを主にするのですか。

植野司書) そういう活動を紹介するというので、津名図書館としてできることはないか、試行錯誤しながら、共に進めている段階です。

福島委員) 広報淡路や新聞の淡路欄には、図書館の情報を載せたりするのがいいと思います。開催前にイベントのことを知ってもらえたらいいなと思いました。

角村教育長) 同じような御意見を社会教育委員からもいただいています。ホームページへの載せ方などについては、図書館の方で具現化するようにしてもらいます。

嶋根館長) 御覧いただいている資料の中に、年間の事業計画を記載しているのですが、ホームページに大まかな年間予定を掲載して、早い段階で皆様にお知らせできるように頑張っていこうと思っています。事情を申しますと、たくさんのイベントをやる際に、その都度チラシを作成して募集をかけています。広報の発刊時期とイベントの掲載時期のタイミングが合えば、広報に掲載できるように取り組んでいるところです。

福島委員) 私たちの時代は、紙世代ですから、そこら辺に捨てられていました。

嶋根館長) 申込者の方に、申込みの際に、何でお知りになったのかお尋ねしたら、やはり、図書館に配架しているチラシで知ったという方が多いです。たまにですが、興味を持っていただいた新聞社の方から、取材させてほしいと話がくるときもありますし、実施する前に告知という形で掲載してくれる新聞社もあります。

福島委員) 図書館としては、いろいろ大変ですけど頑張ってください。

細田副会長) 学校の連絡システムに入っていると、お知らせは簡単に来ます。小中学生については、保護者が見ています。

角村教育長) そこで、保護者や祖父母、親戚にもつながってくれたらいいですね。

福島委員) これからの時代を支えていくのは、若い世代なので。

角村教育長) 今を生きている先輩方たちの力があって、今の子どもたちがすくすくと育っているのですから、健康を大切にしましょう。

福島委員) 学校でも、もう少し頑張って、学校行事の周知をしていただけたらいいですね。

角村教育長) 学校のホームページを作ろうとしているのですが、そうすると、学校の先生方の技術力がいります。ホームページを作るとなると、膨大な情報を集めないといけませんから。

細田副会長) 例えば、「津名中学校のお勧めの本はこれですよ」といったことなども共有できたらいいですね。このコーナーは、津名中の生徒が進めているという情報がすぐに分かるようになってくれるといいですね。

角村教育長) せっかく、岩屋中学校、石屋小学校の取組で、国からも表彰をいただき、やりがいがありますから。

細田副会長) せっかく、トライ・やるで、中学生が来ているから、図書館との連携が大事になってきます。

角村教育長) 学校図書館も充実させていかないといけません。そこも課題です。図書館には、「学校図書館法」という法律があるのですが、体育館には、「学校体育館法」とかはありません。ですから、図書館と体育館の違いというものをみれば、法律として力を入れていったら、圧倒的に図書館なのです。学校図書購入費については、地方交付税といって、税金を再配分するものですが、それによって、一定額が交付されています。そのお金は、図書に限定せず、何に使ってもいいもので、図書を買い足せというお金ではなくて、そこを私たちが今、一生懸命に立て直しをしています。いやいや、こっちに使わせてくれというふうに、少しずつ、学校図書も良くなるようにしたいと思いますので、是非また御意見いただければ幸いです。

細田副会長) 盛んにAI、AIと言われる時代だからこそ、図書の深みと言いますか重みを。そういうものが今、逆に身近でできている。つらいことや苦しいことがあっても本が救ってくれる、言葉が救ってくれることがあります。AIが救ってくれるとかではなくて、そういうお話を絵本専門士の方から伺いましたけど、本の温かみと言いますか。

角村教育長) 語れる言葉というのは、出てきませんからね。読書を通じて広がります。

細田副会長) 今こそ本の出番ですね。

角村教育長) 必ず見直されると思います。

細田副会長) 読み返しができますからね。

角村教育長) デジタルだと検索して、すぐにそのサイトに飛んでいく。だから、自分で探さないから、どこに載っているのかが頭に残らない。利便性を求めるのがいいのか、価値観はいろいろありますから、私自身は、本を読んでどこに載っているのか探すところから時間を掛けて探して、そこにたどり着くと、違うところも目に入り、読んでしまって、ここも読みたい、こっちも読みたい、そんな広がりになる。私自身、いろんなことを調べるときにそのような調べ方をしていたので、ここ見たいのに、こっちを見るとそっちが気になって、そっちが気になると次はこっちが気になって、みたいな感じでぐちゃぐちゃになってしまうことがよくありました。

福島委員) 以前、多賀小学校に絵本作家の森はなさんが来ていただいて、「こんこんさまにさしあげそうろう」の読み聞かせと公演をしていただきました。そのときに、すごく印象に残ったのが、子どもは読み聞かせの声を聞きながら、お母さんの声も聞いているのです。本当に読み聞かせというのは、親子の関係を良くするものだと思います。

原田会長) 学校図書館法というものは、どこの国にもあるわけじゃないです。アメリカにないのです。フィンランドにもないです。学校図書館法というものがあるから、文科省あるいはその法律に基づいて予算を決めないといけません。そうしたら、文科省が予算を要求します。財務省は、法律に基づかないものについては金を出さないというのが原則です。法治国家ですから。けれども、学校図書館法があるのに、教育長がおっしゃっていたように、それについて文科省が予算を付けるのですが、これの運用において、兵庫県と大阪府が取り合いをしてしまいました。予算が各自治体にいったときに、うちはこれが必要だからといって、少しずつ使ってしまう。そうして、学校図書館では、特に廃棄が出てこなかったのです。1990年代の終わりになってから、学校図書館において、いろいろな改正があってから、少し見直されるようになりました。日本では、余り改善が見られなくて、日陰ものだった学校図書館も、今は、大分ましにはなりましたね。

角村教育長) 課題です。

原田会長) やはり、財政は厳しいじゃないですか。少し財政の話をししましょう。淡路島のふるさと納税の寄附が結構あります。あれをうまく使う方法、何とかして、図書館と学校図書館も力を付けて、ふるさと納税の寄附を少し回していただけたらなと思います。かなり、お金はありますよ。

角村教育長) ふるさと納税は寄附額の大体、半分くらい自由に使えます。

奥田部長) お知り合いの方で、ふるさと納税をしていただけるように、宣伝していただけたら。

角村教育長) ソフト事業も大事なので、中学校体育館にクーラーを入れるのも大事だけど、図書館の充実も大事なことなので、是非、頑張りたいと思います。

原田会長) 全部の中学校でクーラー設置されましたか。

角村教育長) 今、一宮の体育館が6月末にはおおむね完成して、うまくいけば、8月1日から使えるみたいな感じです。残りの中学校は、8月又は9月から使えるかもしれません。それから

順次、小学校の方へ。なかなか1校当たり1億円必要ですので、同時に設置すると壊れるときも同じタイミングになるので、順次ということになります。石屋小学校は、いつ頃になるのか、今計画しているところです。児童数もすごく減少してきている状況ですので、建物も悩ましいです。どうしたらいいのか、これから、教育委員会で議論させていただきたいと思います。原田会長、貴重なお話をありがとうございます。

嶋根館長) すみません、先ほどの数字ですが。

角村教育長) 14冊のことですか。

嶋根館長) 1ページの児童の年間購入数の正しい数字が1,578冊です。東浦図書館の総数が3,449冊です。すみません、訂正させていただきます。

原田会長) そうしますと、数字が変わってきませんか、それ大丈夫ですか。

角村教育長) 合計が変わってきます。資料を修正させていただきます。

原田会長) 資料として残されるのでしょうから、修正されるようにお願いします。それでは、4番まで協議が終わりましたね。

鳶巣館長) 次に、その他としまして、皆さんの御意見を伺いたいものがございます。

一つは、津名図書館の利用者の方に使っていただいているWi-Fiが、今年の3月末をもってDO SPOTというサービスが終了して使えなくなっておまして、早急に再開できるように調整中でございます。

それと、東浦も津名も毎日ではないのですが、BGMを流している件で、過去にも協議会でその件で話し合いをいただいたことがあるのですが、今年も電話がございまして、図書館は読書や学習の場であって、BGMを流すことはどうなのかということがありました。過去にも協議会とかで話し合ったり、アンケートを図書館フェスのときに取ったので、小さい子ども連れのお母さんからは、BGMが流れている方が子どもの声が気にならなくなって図書館にも行きやすいといった御意見があったとか、流す目的としてCDのPRやリラックス効果があるというのと、学生が多くなる15時からBGMを流さないようにしていますということの説明させていただきました。

しかし、図書館は読書や学習の場で、CDのPRだったら、リストを作ったりしたらいいのではないかと。幅広い年代のアンケートでなければ、フェスのときだけであれば、一部の人だけの意見であり、音があつたら集中できない。以前、図書館に来たときに、大きな音で洋楽が流れていたりしたこともあるので、子どもとかの声が聞こえるのは仕方ないと思うけど、何とかBGMがないようにしてくれないかというご意見でした。

御意見は分かりました、また、検討させていただきますということを伝えました。そこで、前は、図書館フェスに来た方にアンケートを取っていましたが、実際に利用されている来館者にアンケートを1年間ぐらい続けて行っていこうと思いますが、どうでしょうか。

原田会長) 実は、前に私のところに来た人がいて、「図書館協議会の会長をしているでしょう。」と言われて。何が言いたいのかと聞くと、BGMが気になるというんです。先ほどの方と一緒にやめてほしいと言います。私は、いやいやそんなに気になるような音でもないし、人によっては、集中できないという人もいるのかも分かりませんが、子どもたちの声が、かえって気にならなくなったりするということの説明しておまして。また、「神戸の市立中央図書館でもBGMやっているでしょう、ほかでもやっているところはありますよ。」と話をしたんですけど、納得しませんね。その人と同じ人が言っているのか分かりませんが、やっぱり、納得はしてくれなかったです。私も、「2年ほど前の協議会でこんなことありましたよ。」と報告をしたんですけど。やめようと思えば切ったらいいんですけど。しかし、

BGMを入れている図書館も結構ありますし。

福島委員) 細田先生、図書館巡りをされていますが、みんな入っていますか。

細田副会長) いや、ほとんど入ってない。おしゃべり結構ですよと、石川の金沢図書館でもしゃべりオッケーと書いてあるけど、どなたもしゃべっていません。やっぱり、皆さん、それぞれ、本を読み、本との出会いの場として来てるわけだから、一生懸命になるとおしゃべりしないです。

原田会長) BGMは、気になりますか。私も、よくここに来て流れているのが分かりますけど。

細田副会長) 気にならないです。図書館に来ている人は、あんまり気にならないです。喫茶店じゃないんで。

角村教育長) 音って気になりだしたら、ずっと気になるわけですね、騒音なんかでも、子どもの声気になりだしたら、ずっと気になる。幼稚園でも、争いが良くあるじゃないですか。

原田会長) なるものはなるんでしょうね、納得されなかったです、私の説明を。

角村教育長) 僕も聞きました。これからの進め方として、館長から説明したように、1年間、利用者の意見を聞いて、何が一番いい方法なのかを調べて、アンケートとともに、県内での状況とか、最近できた図書館の情報を調べるとか、積み上げながら、今年度の協議会の中で御意見いただくことをお願いできればと思います。

細田副会長) 止めておく時間帯も作る。

鳶巣館長) 今、15時以降は流さないようにしています。止めている日もあります。毎日ではないですが。

細田副会長) そうしたら、1週間も流れてなかったら。それで指摘される人がおったら、流してくれと言ってきたら、また、それをやってほしいということだからね。

関委員) BGMに限らず、図書館パートナーの会に出ていたんですけど、カウンター職員に、いろいろと文句付けている人と、パートナーの会員の方が出くわしたと言って。だから、私たちが何ができるかなと話し合いもしたことがあるんです。

原田会長) 館長がおっしゃっていたように、1年ぐらいそういうふうにして、様子を見ましょうか。どうですか、皆さん、それでよろしいですか。

鳶巣館長) 流す日と流さない日とか、いろいろしていくということで。

原田会長) いろいろして、ちょっと反応を見るということで。

細田副会長) アンケート用紙もカウンターに置いておく。

原田会長) それが、あってもいいですね。

奥田部長) 僕から、二つほどありまして、冬の間暗くなると、しづかホールの前の駐車場を使うと暗いという苦情がありまして、見に行くとやっぱり薄暗いです。もともとは、水銀灯の照明がついてたんですが、LEDに変えたときに、ちょっとLEDは暗くて。冬の間になる

と暗いと。植え込みの中を通ってくる人が結構多くて、段差があるんです。それが危ないとか。その対策を考えているところです。確かに、薄暗いんで、危ないかなと。照明の配線ができないので、ソーラーぐらいで考えていますけど、できれば、暗くなるまでに、改善するよう教育長の指示も受けています。

角村教育長) 暗くて危険だと思ったら、改善してあげたらいいことです。よろしくお願いします。

関委員) 若い子というか、私でもそうですけど、スマホを持っているから、スマホのライトで。昔だったら、懐中電灯を持ってとか、遅くなるようだったら、対策はあったかもしれない。今なら、スマホでライトをつければ、足元が見えるんじゃないかなと思いますけど、明るいですよ。

角村教育長) 公共施設なんで、スマホで照らせてって言われても。施設のスタンダード設備として考えていけないといけないと思います。

奥田部長) その対策をします。それと、僕、4月から今の部署に来て、図書館のホームページのデザインを考えています。今、変えたのをアップしています。市のホームページとか。委員の皆さんにも、一度見てもらって感想をいただけたらありがたいなと。何かいいアイデアがあったら、図書館事務局へ言うていただけたら。実際にできるかどうかっていうのは、ホームページの作り方があるので、できるかどうかっていうのはあるんですが、皆さんに見ていただいて、こうしたらいいのではないかとか御意見をいただけたらありがたいなと思っています。

原田会長) ホームページは、凝ったものが一杯ありますから、よその図書館でも、なかなか大変そうです。

奥田部長) そんな凝ったものは、市のホームページ作るところがあって、フォーマットに入れていくだけなんで、凝ったことはできないんですけど、内容とか、例えば、利用案内とか、何かアドバイスのなのがありましたらと思っています。

原田会長) 私は、大学で教えていましたときに、ホームページでは、評価しろと学生も言ったりしていました。岡山県立図書館のホームページがとってもいいんです。ホームページを開いたら分かると思うのですが、今でもです。あそのホームページが、なかなか良くできているんです。小学校の校歌が出てくるんです。画像とともに。何々小学校、何々小学校、何々中学校、それまでできています。

奥田部長) そういう音までできないです。やり方は知っているんですが、市のマネジメントソフトがあって、その中でしないといけないという制約があるので、なかなか凝ったのはできないです。

原田会長) いろいろ、例が一杯あふれていますから。

奥田部長) コンテンツ作って見たらどうっていうのをいただけたら、動画とかは載せにくいですけど、文字的なもの。例えば、良くある質問とかでいただけたらなと思います。あと、先ほどの事業案内、それも作っていますので、先ほど嶋根次長が言ったような形で、ここ数日中に作ったのを上げてみます。

原田会長) また、見せていただきます。

奥田部長) 福島委員が言われていた、広報というのは2か月ぐらい先でないとか載せにくい。なかなか、

タイミングが合わないので、やっぱり、インターネットを使うのが、速報性があっていいのかなということで、いろんなことを考えてみようか思っています。

堺野委員) いいですか。前に、ホームページのトップページにお知らせがなかったので、トップページのお知らせを持ってきてくださいとお願いをして、もう今変わったんですか。前には、トップページにお知らせを出してもらったんですが、そのときに、もう一つお願いというか、希望を出したことがあって、新着図書の情報が、もう少し見やすく見れたらいいなという話をしたんですが。例えば、カウンターで置いている一覧表のPDFでもいいので、それが、ネット上で見られるようにお願いをしたんですが、難しいというふうなお話だったんです。

奥田部長) 前のシステムは、多分、図書館システムのホームページだと思うんです。あそこは、触りにくいというのがあるんで、市のホームページに載せられるように、例えば、カレンダーとか、お知らせとか、今までどおりの図書館システムのページへ飛ばせるようにしています。図書館側は、そういう形にしまして、もう一つ市のホームページでいろんなものをちょっと載せていこうかなと思います。

原田会長) 気付いたことがあれば、教育部長に言えばいいんですね。

奥田部長) 事務局の鳶巣に言ってもらえれば、できるものは、そういうふうに改善させていただきますし、新着の話、また、考えます。新着図書という話ですね。

堺野委員) そうです。

奥田部長) 新着情報じゃないんですね。新着情報だったら、今も載せています。

堺野委員) そうですね、お知らせで出しているから、図書です。

奥田部長) 淡路市ホームページの図書館サブサイトを作っていますので、それを見たらえれば。

堺野委員) そもそもシステムのサーバー自体が図書館ではなくて、市役所ホームページのサーバーの一つになるんですね。

奥田部長) はい。そこで市のサイトと、その中に図書館用のサブサイトを作っています。そこで、載せていこうかなというふうに思います。一度見ていただけたら。

堺野委員) 分かりました。

原田会長) 今日は、時間的余裕がありまして、いろいろ意見が出て良かったと思っているんですが、その他はございますか。

鳶巣館長) すいません、その他は、Wi-Fiの御報告とBGMのことでした。

原田会長) 今、Wi-Fiは使えないんですか。そしたら、パソコンも。

鳶巣館長) 東浦は使えるんですが、津名図書館が使えません。

奥田部長) DO SPOTといって、インターネットに接続するプロバイダという仕組み、そのサービスが終了されたんです。回線はあるんですが、インターネットにつなげない。インターネットにつなげられないので、Wi-Fiにもつなげれないということなんです。なので、つなぐ業者をどこがいいか今探しています。そういうことで、まだ時間が掛かるのかなと思うの

ですが、なるべく早めに復旧できるようにしたいと考えています。

原田会長) それでは、報告事項のことはこれで終わります、閉会ということでよろしいでしょうか。皆さん、ほかにございませんか。今日は、14時から始めまして2時間10分。いつも急がされるんですが、今日は、時間的余裕がありました。

福島委員) また、今度も14時からですか。

原田会長) いや、それは、また事務局の方で。何か、そういうことで意見ございますか。

福島委員) もうちょっと早く、今度は、日が暮れてきたら暗くなるから。

鳶巣館長) 次回は、2月頃を予定させていただいています。できるだけ、午前中にさせていただけたらと思っています。それでは、委員の皆様、御審議いただきありがとうございました。閉会に当たり、細田副会長から御挨拶いただきしたいと思います。

細田副会長) 緑陰読書の時期を迎えました。一人でも多くの方が、良い本との出会いができますように、図書館が本領を発揮するときかなと思ったりします。多くの事業報告を見せていただき、本当に職員の皆さん、頭が下がります。御苦勞様でございます。

また、4月に5回目の石川県の金沢の図書館に行ってみりました。もう行くたびに、新しい発見があって、4月に行ったときは、職員の方にお話し聞きますと、「年間300回の講座を開設しています。そのうち、子どもたち向けの講座は100です。」と、おっしゃっていました。やはり、ここと同じように、ボランティアもありますし、有償でもあるんですが、ちょうど私が行ったときは、世界でたった一つのブックカバー作りというので、ちょっと見せていただいたりもしたり、本が100冊の記念庫、100冊本が並んでたりして、とてもいいときに、行かせてもらいました。あるいは、入口に「本を読まないなんて言わせない」というコーナーがあって、どんどん、どんどん、どんどん、どんどん進んでいくと、知らない間に好きな本を見つけてしまっているというような、そういうおもしろい取組があったりもしました。行くたびに新しい発見があって、もし、皆さん復興支援を兼ねて、石川に行かれることがありましたら。

福島委員) この協議会で視察研修に行きませんか。

細田副会長) とっても魅力的な図書館です。それから、前回お話ししました南あわじ市のお魚屋さんの本屋さんにも行ってきました。都会に出られていて、おうちが魚屋さんだということで、お戻りになって、家業を継ぎながら、好きな本を並べて、皆さんに見ていただいているという本屋さんだったんですが、とても、おもしろい本が並んで、私も、これ買って来たんですが、貸出しはできないんですけど、お食事しながら、そこに並んでる本を読んで、興味があったら、買ってくださいというような本屋さんでした。

淡路の方にも、こうやって都会に出て、やっぱり、地元に戻ってきて、一人でも多くの方に良い本と出会っていただきたいなということで、志知の佐礼尾というところなんです。前にファミマがあった後ろに、お魚屋さんを開設してらして、もし、南あわじの志知の方に行かれることがありましたら、是非お立ち寄りいただいたらいいかなと思います。上手に配架してありました。一番下は、子どもたちが見られるように、とても楽しい絵本が並んでいて、ちょっと難しい本から、いろいろあったりして、安野光雅さんのほっこりする絵本もあって、上手に並べてありました。ダンボールを上手に切って、ブックスタンドにして、なかなかいい本屋さんでした。

それから、最近、垂水、東二見の方でも、市立図書館がリニューアルして、地域の方に随分人気があるというふうなお話がちょこちょこ新聞に出ています。だから、ああいうこの本当に本の好きな人たち、本との出会いを求めている人たちって、結構いらっしゃるんですね。

だから、やり方次第では、地域の方もどンドン図書館に足を運んでいただける、そういう、今チャンスなのかなと思ったりします。

また、お互いに、淡路市民の方が、ミヨットに足を運んでいただけるような、そんな魅力的な図書館に小さい力ではありますが、協力ができたらなと思います。

今日は、本当にありがとうございました。

(指示等)

連絡先

(備考)

- 1 この様式は、会議、交渉等の内容に関し、上司に報告する必要があると認められるものについて作成するものとする。また、記載内容等については、要点、論点等を十分に整理し、原則、箇条書とし、長文とならないよう簡潔にするとともに、常体文として作成すること。
- 2 指示等欄に、市長その他上司から指示事項が示された場合には、適切に対処すること。
- 3 連絡先欄には、必ず事案について説明ができる者の職、氏名及び内線番号を記載すること。
- 4 添付資料等は、上司が読みやすいよう見出しを付けるなど、適切に事務処理すること。
- 5 表頭にある供覧欄の空欄には、必要に応じ、関係する職の者を加えてもよいこと。